

日本共産党を代表して質問します。

## 1、物価高騰対策について

日本共産党都議団を代表して質問します。

物価高騰から都民の暮らしと営業を守ることが、いま都政に求められる最大の課題です。日本共産党は、都議選、参議院選挙で、それを最大の公約としました。公約実現に全力をあげるものです。

この点で、小池都政はどうでしょうか。知事は所信表明で都民生活を支えると言いましたが、中身は乏しいものでした。

**Q1** ひとり親家庭の支援団体「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」が7月に行った調査によると、1日2食以下の子どもが41%と昨年より7ポイント増えました。必要とするお米が買えないことがあったと答えた世帯は66%にのぼり、昨年より25ポイントも高くなりました。

自由記入欄には都民の方から、「空腹を我慢している」「夏休みでも子どもたちをどこへも連れていけません」「育ちざかりの子どもの体重が減っている」など、切実な声が寄せられています。

知事は、どう受け止めますか。

賃金も年金も物価高騰に追いつかず、ひとり親家庭だけでなく、若者も就職氷河期世代も高齢者も障害者も、暮らしの厳しさが増えています。

**Q2** 都が物価高騰対策の13事業を12月まで延長したのは重要ですが、3カ月で物価高騰の影響から抜け出せると思っているのですか。

**Q3** 全国では22の府県が、物価高騰対策や賃上げ支援などの補正予算案を、9月議会に提出しています。

わが党が求めてきたように、物価高騰から都民の暮らしと営業を守る補正予算が必要ではありませんか。

第一に重要なことは、消費税減税です。

日本共産党は、消費税導入時から廃止・減税を求め、都議選では自民党の都議も公約するまでになりました。

**Q4** 国政では衆議院、参議院とも消費税減税を公約した議員が多数となりました。選挙後の世論調査では、75%が消費税の減税・廃止を求めています。

都民の暮らしを直視すれば、消費税の減税から目を背けることはできないと思いますが、知事の認識を伺います。

**Q5** 所得の少ない人ほど負担の重い消費税は増税され、儲かっている大企業と富裕層には減税が繰り返されてきました。

逆進性の強い消費税の減税と、フリーランスの方などに重い負担となっているインボイス廃止を国に求めるべきです。いかがですか。

第二に、賃上げです。

労働者は、働いても賃金は上がらず、大企業の内部留保や、一部のトップ経営者の超高額報酬、株主配当などに回されてきました。

Q6 東京の今年の最低賃金引き上げ率は、全国最低でした。知事、「物価上昇を上回る賃上げの流れを確かなものにしていく」ためには、最低賃金の引き上げが重要ではありませんか。

Q7 ある飲食店経営者は、従業員も物価高で苦しいから、もっともっと賃上げしたい。でも経営もギリギリと訴えています。

こうした声に応じて全国では、賃上げした中小企業への直接支援が、岩手県、秋田県など9県に広がっています。いずれも賃上げだけを要件とするシンプルな制度です。都の制度では、申請から支給まで1年以上かかるのに、岩手県などは4週間程度で支給できます。

賃上げのみを要件とする、中小企業への賃上げ応援助成制度の実施を求めます。いかがですか。

わが党は今定例会に条例案を提出しています。ご賛同を呼びかけます。

## 2、公共料金などの負担軽減、公的支援の強化について

第三に、公共料金などの負担軽減、公的支援の強化です。

Q1 まず水道料金です。基本料金無償化の延長などを求めます。いかがですか。

一般会計から補てんして、水道料金を10%値下げするよう要望しておきます。

Q2 都民の批判が広がる、お台場の巨大噴水整備の工事を着工したことは許されません。整備費だけで26億円もかかるうえ、高射噴水から大量の水道水を噴き上げて海に捨てるという途方もない無駄遣いです。

工事の即時中止を求めます。知事いかがですか。

次に国民健康保険料です。

Q3 国民健康保険は、医療を受ける権利を保障する国民皆保険制度の土台となるものです。収入のない人や所得の少ない人が多く加入している一方で、他の保険制度と比較しても保険料が高すぎるのが問題になっています。

すでに負担は限界です。区長会も都に財政支援を求めています。こうした要請に、どう応えるのですか。国保の健全な運営に責任を負う都として、保険料引き下げのための予算措置を求めます。いかがですか。

Q4 子どもの均等割は18歳までゼロ円にすべきです。答弁を求めます。

Q5 最高裁は、厚労大臣による2013年からの史上最大の生活保護基準引き下げを違法と認め、処分の取消しを命じる歴史的な判決を言い渡しました。

10年を超える裁判の中で、すでに232名の原告が亡くなっています。「一日対応が遅れば、それだけ命が脅かされると認識してほしい」という原告の声を受け止め、一刻も早く解決することが求められています。

国に対し、速やかに生活保護利用者に謝罪し、保護費を遡って支給すること、生活保護基準と連動する他制度への影響によって生まれた被害の回復などを求めるべきです。知事いかがですか。

Q6 高騰する23区内の火葬料問題について、日本共産党都議団は都に対策を求めてきました。知事が、料金を含む指導が適切に行えるよう国に求めることや、火葬能力強化に向けた取り組みを検討すると表明したことは重要です。

区と連携して火葬料の基準を示すことや、公営火葬場の増設、都が認可や指導をできるようにするための法改正が必要です。知事の認識を伺います。

Q7 火葬料は亡くなった方や家族に負担を求める性質のものではないため、多摩地域の公営火葬場は無料や1万円以下です。一方、都立瑞江葬儀所の火葬料は約6万円、20年間で8倍もの値上げをしています。

民間事業者の火葬料を値下げへと誘導するためにも、都が都立葬儀所の火葬料を大幅に引き下げるべきです。いかがですか。

### 3. 医療・介護について

崩壊の危機にある医療・介護を立て直すため、自己責任ではなく「公共」の役割を強化することが急務です。

Q1 東京都病院協会の調査では、昨年度の上半期は7割の病院が赤字でした。都が今年度、医療機関への321億円の財政支援を行ったことは重要ですが、1年から3年の緊急措置です。継続、拡充を求めます。見解を伺います。

公立病院の運営も厳しい状況です。多摩の公立病院は昨年度、すべて赤字になる見込みです。医療従事者の確保も困難になっています。

Q2 知事は、都内の公立病院の経営危機をどう認識していますか。東京都市長会は、都の予算への最重点要望として公立病院への支援を求めています。この声に応じて、緊急に財政支援と職員確保への支援を拡充すべきではありませんか。

Q3 コロナ感染は高止まりし、予断を許しません。都はコロナワクチン接種費用に対し、一人千円の補助を行うことにしましたが、これでは足りません。大幅に補助を増やすとともに、検査費用や高額な治療薬の自己負担への助成を行うべきです。答弁を求めます。

Q4 福祉の現場の多くが人材の確保・定着に苦勞するなか、都の居住支援特別手当は歓迎されています。しかし、勤続5年目までの職員は2万円ですが、6年目以降は1万円に下がるため、「ベテラン職員のほ

うが給与が低くなってしまふ」「熟練の職員が定着してくれないと困る」という声が寄せられています。

経験を積んだ職員が定着できるように、少なくとも6年目以降の職員も2万円にするなど改善すべきです。いかがですか。

Q5 福祉・介護の現場では、さまざまな職種の職員がチームで利用者の方々を支えています。居住支援特別手当は、現在対象外の事務職、調理員、医療系の職員などにも支給すべきですが、いかがですか。

Q6 都は、介護職員等の昇給のあり方に関する検討を行っていますが、現場の声を聞くとともに、都の財政支援を増やし、賃上げにつながるものになるよう求めます。見解を伺います。

#### 4、学ぶ権利の保障、ジェンダー平等について

すべての人の人権を大事にする都政への転換も、大事な課題です。

東京都の教育行政が、子どもたちの学ぶ権利を侵害していることは重大です。

Q1 夜間定時制6校の募集停止を絶対にさせてはならないと、各地で毎週のように都民集会や宣伝が行われ、この4月に募集停止された立川高校を含めた7校の定時制存続を求める署名は約2万3千筆と、昨年を上回る勢いで寄せられています。知事はこのことを知っていますか。存続を求める声をどう受け止めますか。

Q2 学校への不信で不登校だったある生徒は、夜間定時制で学ぶうちに心も解け、自らも教師という職業を選択しました。ある生徒はテレビの取材で問われ、夜間定時制の良さは「最後まで見捨てないこと」と答えています。

少人数で温かい教育を行うことのできる夜間定時制の役割は、いまこそ重要ではありませんか。

Q3 夜間定時制高校7校の廃止計画は撤回し、存続することを求めます。いかがですか。

中学校英語スピーキングテストは、事業者との契約に問題があり、都立高校入試の公平性を破壊し、個人情報保護法制にも違反しているとして、公費5億円の停止を求めた住民訴訟で、原告が求めた都教委の瀧沢佳宏教育監の証人尋問が決定しました。

Q4 都教委は、都議会に情報を開示せず、英語スピーキングテストは「適切に行われている」と強弁してきた誤りを認め、裁判に真摯に対応するとともに、議会と都民に情報を開示することを求めます。いかがですか。

Q5 英語スピーキングテストの中止を求める世論の広がりを受け止めて、きっぱり中止すべきです。答弁を求めます。

中学校の不登校が急増し、課題も多様化するなか、生徒一人ひとりに行き届くきめ細かな教育環境の整備は待ったなしです。

Q6 国は来年度から中学校での35人学級を1年生から順次、実施する計画ですが、都はすでに独自に

1年生を35人学級にしており、さらに前に進める必要があります。中学校長会は、国に先駆けて2、3年生への拡大を緊急の重点要望に掲げています。副校長会は、順次ではなくすぐに全校いっせいに実施してほしいと求めています。

35人学級は知事の公約でもあります。教育現場の声に応えるべきです。知事いかがですか。

教育費の無償化の拡大も重要です。

Q7 物価高騰の中、修学旅行先を変更せざる得ない事態が起きています。葛飾、品川、荒川、足立、墨田区では、小中学校の修学旅行費の無償化に踏み出し、制服代や副教材費の補助などを行う自治体も広がっています。

都として支援に踏み出すことを求めますが、いかがですか。

Q8 大学の高い学費も深刻です。お金の心配なく学べるよう、都独自の給付型奨学金の創設、奨学金返済の負担軽減や、交通費の負担を軽減する学生フリーパスの実施などに取り組むことを提案します。見解を伺います。

Q9 知事は、雇用分野の「女性の活躍に関する条例（仮称）」について検討を進めています。大事なことは、男女賃金格差の是正、均等待遇の実現、ハラスメントの禁止を明確に掲げ、ジェンダー平等を本気で進めることです。知事は、どう考えていますか。

## 5、多文化共生、関東大震災朝鮮人犠牲者追悼文について

参議院選挙では、根拠のないデマや、外国人を攻撃する言説が、政党や政治家から喧伝されました。差別と分断を生み、日本で暮らす外国人を不安に陥れるものであり許されません。

日本共産党は、差別・排外主義と断固としてたたかい、日本に暮らし、働き学ぶ、すべての人の人権尊重に力を尽くします。

Q1 全国知事会は、「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」と明言した青森宣言を全会一致で採択し、外国人について、「日本人と同じ生活者であり、地域住民である」として、多文化共生の施策の充実を求める提言を発表しました。

日本全体の約2割の外国人が暮らす東京都として、排外主義は許さない立場で、相互理解と多文化共生の施策を前に進めていくことが求められています。知事の見解を伺います。

関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典に小池知事が9年連続で、追悼文を送らなかったことは重大です。

関東大震災の際、多くの朝鮮人が、「暴動を起こす」などの流言飛語にさらされ、軍隊や警察、自警団によって犠牲になりました。

関東大震災50年の際に、横網町公園に追悼碑が建立され、以来、半世紀近く東京都自身や都議会が、過ちを「二度と繰り返さない」と誓い、歴史を継承してきました。

Q2 知事は慰霊大法要で全ての方に追悼の意を表していると言いますが、歴代の知事が震災で亡くなった方々とは別に、虐殺で亡くなった朝鮮人の方々を追悼してきた意義を、どう認識していますか。

Q3 朝鮮人虐殺について記した中央防災会議の資料の元になっている「陸軍関係資料」が東京都公文書館にあります。

この資料には、当時の陸軍が朝鮮人の虐殺に関わったことを示す記載が多くありますが、たとえば、現在の江東区大島では約200人の朝鮮人が軍隊によって殺害されたことが記録されています。

都の公文書館に、この記録があることは認めますか。

Q4 知事は今こそ歴史に向き合い、デマと差別が生んだ虐殺という過ちを二度と繰り返さない誓いを自ら示し、追悼文を送付すべきです。いかがですか。

## 6、大川原化工機事件について

Q1 人権についての最後に、重大なえん罪を引き起こした大川原化工機事件について、警視総監の本会議場での謝罪を求めます。

Q2 被害者のみなさんは、第三者機関による調査と検証を求めています。これに応えるべきです。いかがですか。

## 7、住宅政策、都市政策について

住み続けられる、持続可能な東京への転換を進めることも重要です。

Q1 「家賃が高くて大変」「住み続けられない」という声が、都民から寄せられています。

住宅価格や家賃の異常な高騰は、大規模再開発による地価高騰が大きな原因です。規制緩和や減税、都営地の提供などにより、これを推進した都と国の責任が厳しく問われます。

また都や国が、投機目的での住宅取得や転売を野放しにして、投機マネーを呼び込んだことも、住宅価格の高騰に拍車をかけました。

知事、東京を都民が住めないまちにしてしまう再開発はやめるべきです。見解を伺います。

Q2 投機目的のマンション購入を規制する対策を不動産協会に要請した、千代田区の取り組みを、どう認識していますか。都も、同様の要請をすべきではありませんか。

Q3 住まいは人権です。都議選・参議院選挙では、わが党以外の候補者も「家賃補助」や「みなし公営住宅」を公約しました。

家賃補助や借り上げ都営住宅、都営住宅の新規建設に踏み出すべきです。答弁を求めます。

Q4 都市計画公園に超高層ビルを建て、百年の歴史を持つ文化遺産と緑を破壊する前代未聞の神宮外苑再開発は、イコモスがヘリテージアラートを発し、反対署名は34万筆を超え、故坂本龍一さんなど多くの著名人や様々な分野の専門家から、見直しの声があがっています。

このような状態で、いよいよ工事着工を可能にする「権利変換計画」を認可することなど、あり得ません。知事の認識を伺います。

都市計画道路の第5次事業化計画策定に向け、7月には「中間のまとめ」が公表され意見募集が行われ

ました。計画では優先して事業化を目指す「優先整備路線」を決めますが、各地から反対の声があがっています。

**Q5** 事業化計画の期間はこれまで10年でしたが、「中間のまとめ」では15年に延長するとしています。

10年かけても事業化が進まないのは、その計画に合理性も住民合意もないからです。計画期間の延長は都民の苦しみを長引かせることとなります。都市計画道路そのものを抜本的に見直す必要があります。知事の見解を求めます。

**Q6** 都市計画道路の整備は各地で、住環境や商店街、地域コミュニティなどを壊してきました。こうしたデメリットが「中間のまとめ」では検証されていません。

都市計画道路によって失われるもの、デメリットについて検証し、住民とともに議論を深める場を設けるべきと考えますが、いかがですか。

## 8、気候変動対策、水害対策について

災害級の猛暑、熱中症の増加、豪雨や水害の多発、農業・漁業への影響など、気候危機は、都民生活を脅かす身近な問題となっています。

**Q1** 気象学者らでつくる「極端気象アトリビューションセンター」は、今年6月中旬の記録的高温について「人為起源の地球温暖化がなければ起こりえなかった」と分析しています。

7月には国際司法裁判所が、すべての国が気候危機回避のために対策を取る法的義務を負っているとする勧告的意見を出しました。

日本最大の温暖化ガス排出自治体として、知事はどのように受け止めていますか。

**Q2** 知事は、2030年までに温暖化ガス50%削減の目標を掲げています。ところが23年速報値で9.9%しか削減できず、しかも前年から0.3%増えています。これでどうやってカーボンハーフを実現するのですか。

**Q3** 知事は所信表明で、国際競争力のためにデータセンターを後押しすると言いました。データセンターは大量の温暖化ガスを出します。どうやってカーボンハーフとの整合性をとるのですか。

**Q4** 過酷な猛暑は経済的弱者をはじめ都民の命をも脅かしており、都の対策強化は一刻の猶予もありません。

都は熱中症対策として高齢者と障害者を対象に、エアコン購入費補助を8万円に引き上げました。わが党も求めてきたものであり歓迎します。しかし、高効率のエアコンは多くのメーカーで30万円近い高額商品です。

所得が少ない世帯でも自己負担なく購入できるよう、対象の拡大と補助の引き上げを求めますが、いかがですか。

**Q5** 断熱窓など都営住宅の各種断熱対策は、大規模修繕や建て替え時だけでなく既存の住宅にも行うべきです。答弁を求めます。

Q6 9月11日に都内で発生した短時間豪雨は1時間降水量100ミリを超え、深刻な被害を招きました。

世田谷区では、7月の豪雨で床上浸水被害に遭った事務所が、ようやく復旧したところに、また浸水被害に見舞われました。都内各地で、飲食店や事業所、保育園も園庭が浸水したなど多数の被害が出ており、わが党は緊急の申し入れを行いました。

区市と連携して早急に実態把握を行い、繰り返し被害が起きている所や、新たに被害が出た所など、緊急の再発防止対策を行うべきです。知事の認識を伺います。

Q7 被災した方々への見舞金の創設、国保料減免への支援、都市計画税・固定資産税の減免などを行うべきではありませんか。

## 9、平和の課題について

最後に平和の課題です。

Q1 イギリスの空母が、日本、韓国、アメリカなど13カ国合同のインド太平洋における大規模な軍事訓練の一環として、あろうことか東京港に、8月末から6日間、寄港・停泊しました。

知事、憲法9条をもつ国の首都として、このような攻撃的な軍事訓練、戦争準備に手を貸すことは許されません。入港を認めた重大な責任を、どう認識していますか。

Q2 被爆80年の8月に開かれた原水爆禁止世界大会と、広島市、長崎市の平和祈念式典は、核兵器廃絶への国際連帯を広げる重要な場となりました。

広島県知事が「核抑止」が破られる危険性を指摘したことをはじめ、各国の多くの代表から、「核抑止力論」の克服を強調する発言が相次いだのは重要です。

「核抑止力」は、いざとなったら核兵器のボタンを押すことを前提とするものです。ノーベル平和賞を受賞した被爆者のみなさんによる核兵器は絶対に使ってはならないという訴えと、決して両立しません。

知事は「核抑止力」について、どう認識していますか。

Q3 唯一の戦争被爆国である日本の首都の知事として、被爆者と会って体験を聞き、知事自ら被爆の実相を伝え、核兵器禁止を訴える先頭に立つべきと思いますが、いかがですか。

国に対し、核兵器禁止条約に署名・批准することを求めるとともに、都として非核都市宣言を行うことを求めるものです。

Q4 イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区へのジェノサイドに怒りと悲しみが広がっています。解決に向けた唯一の道は、それぞれ独立した主権国家として共存する「2国家解決」です。

パレスチナを独立国として承認する動きが国連加盟国の約8割に広がっていますが、日本政府はアメリカに追随して、現時点での承認は行わない考えを示しました。パレスチナの国家承認を、政府に強く求めるべきです。知事の答弁を求めます。

再質問を留保して質問を終わります。

以上